

## 医療・福祉等の安心を確保する 基金事業について

【担当省庁】厚生労働省、総務省、内閣府、消費者庁

国において創設された交付金による基金事業は、その多くが平成 24 年度に終了することとなっているが、地域において定着し必要とされている事業については、引き続き事業の実施が必要であるため、以下の検討をお願いいたします。

### 京都府からの提案

#### 地域の課題に対応するための財源の確保

- 「妊婦健康診査」のように、国が義務化した事業については、**基金事業終了後も継続的な取組が必要であり、予算を確保**していただきたい。
- その他の事業についても、「子宮頸がん予防ワクチン等接種」のように、社会適用性の高い事業については、**引き続き事業が実施できるよう予算を確保**していただきたい。

### 京都府の現状・課題等

※金額は、平成 25 年度に事業を実施する場合の不足見込額

|   | 基金名  | 【国交付金名】 | (事業期限)       |
|---|--|---------|--------------|
| 1 | 子宮頸がん予防ワクチン等接種促進基金   |         | 約 1, 339 百万円 |
|   | [子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金] (平成 24 年度)   |         |              |
|   | ○ 子宮頸がん予防ワクチン等を予防接種法における定期接種に位置付け、実施主体である市町村に対し、財政支援の充実を図ること。                                    |         |              |
|   | ○ 定期接種化されるまでは、無料接種が継続して行われるよう基金事業を延長し、接種状況により基金に不足が生じることがないように、国において十分な予算を確保すること。                |         |              |
| 2 | 障害者自立支援対策臨時特例基金  |         | 約 831 百万円    |
|   | [障害者自立支援対策臨時特例交付金] (平成 24 年度)  |         |              |
|   | ○ 障害者自立支援法等が改正され、相談支援の充実を図るため、障害者の生活実態に即した適切なサービスを安定して供給する必要があることから、基金を延長するなど、国において十分な予算を確保すること。 |         |              |

|   |  |                            |
|---|--|----------------------------|
| 3 | <p><b>緊急雇用対策基金（困窮者分）</b><br/>                 [緊急雇用創出事業臨時特例交付金（住まい対策拡充等支援事業分）]（平成 24 年度）</p> <p>○ 依然として厳しい経済・雇用情勢の中では、離職者をはじめとする生活困窮者の支援や生活保護受給者の自立支援等の事業を継続することが必要であり、国において十分な予算を確保すること。</p>  | <p><u>約 1 百万円</u></p>      |
| 4 | <p><b>妊婦健康診査支援基金</b><br/>                 [妊婦健康診査臨時特例交付金]（平成 24 年度）</p> <p>○ 地域子ども・子育て支援事業に位置づけられている妊産健康診査を継続実施するため、国において十分な予算を確保すること。</p>   | <p><u>約 606 百万円</u></p>    |
| 5 | <p><b>安心子ども基金</b><br/>                 [子育て支援対策臨時特例交付金]（平成 24 年度）</p> <p>○ 保育サービスの充実等、地方の実情に応じて行われている子ども・子育て支援策が途切れることのないよう、国において十分な予算を確保すること。</p>   | <p><u>約 1, 138 百万円</u></p> |
| 6 | <p><b>介護職員処遇改善等臨時特例基金</b><br/>                 [介護職員処遇改善等臨時特例交付金]<br/>                 （平成 23 年度。介護施設の開設準備等への支援については平成 24 年度まで延長）</p> <p>○ 介護職員の処遇改善のためには、職員賃金のさらなる引上げが求められており、平成 24 年度介護報酬改定により 1.2% のプラス改定が実施されたが、基金事業終了が更なる介護保険料の上昇や地方負担の増加を招いている。公費負担割合の見直しや国の恒久的な財源措置を行うこと。</p> <p>○ 介護施設の開設準備等への支援を継続して行うため、国において十分な予算を確保すること。</p> | <p><u>約 1, 096 百万円</u></p> |
| 7 | <p><b>地方消費者行政活性化基金</b><br/>                 [地方消費者行政活性化交付金]（平成 24 年度）</p> <p>○ 市町村における消費生活相談窓口の維持発展など、地方消費者行政を継続的・安定的に推進していくため、国において十分な予算を確保すること。</p>  | <p><u>約 160 百万円</u></p>    |

【京都府の担当部局】

|       |            |              |
|-------|------------|--------------|
| 健康福祉部 | 高齢者支援課     | 075-414-4567 |
|       | こども未来課     | 075-414-4581 |
|       | 障害者支援課     | 075-414-4611 |
|       | 健康対策課      | 075-414-4742 |
|       | 福祉・援護課     | 075-414-4569 |
| 府民生活部 | 消費生活安全センター | 075-671-0030 |